

答 申 第 143 号
平成 30 年 12 月 5 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府環境審議会
会長 石井 実



大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染対策のあり方について

(第二次答申)

平成 29 年 6 月 6 日付け環保第 1329 号により諮問のあった標記について、平成 29 年 12 月 7 日に行った第一次答申の後、改正土壌汚染対策法のうち平成 31 年 4 月 1 日に施行される事項及びその他府域の状況からみた土壌汚染対策に関する課題に関して審議し、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので、答申します。